



「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」

廃校活用事例

山梨県 北杜市

企画部 管財課 財産管理担当

令和3年2月5日 廃校活用マッチングイベント（オンライン） 資料





北杜市のご紹介



山梨県北西部に位置、
八ヶ岳、甲斐駒ヶ岳など
日本を代表する山々と雄
大な自然に恵まれた地域

平成16年11月、18年3
月の2回の合併により誕生
(8町村)

面積:602.48km²

人口:46,524人

世帯:21,638世帯

(令和3年1月現在)

山紫水明 「山」

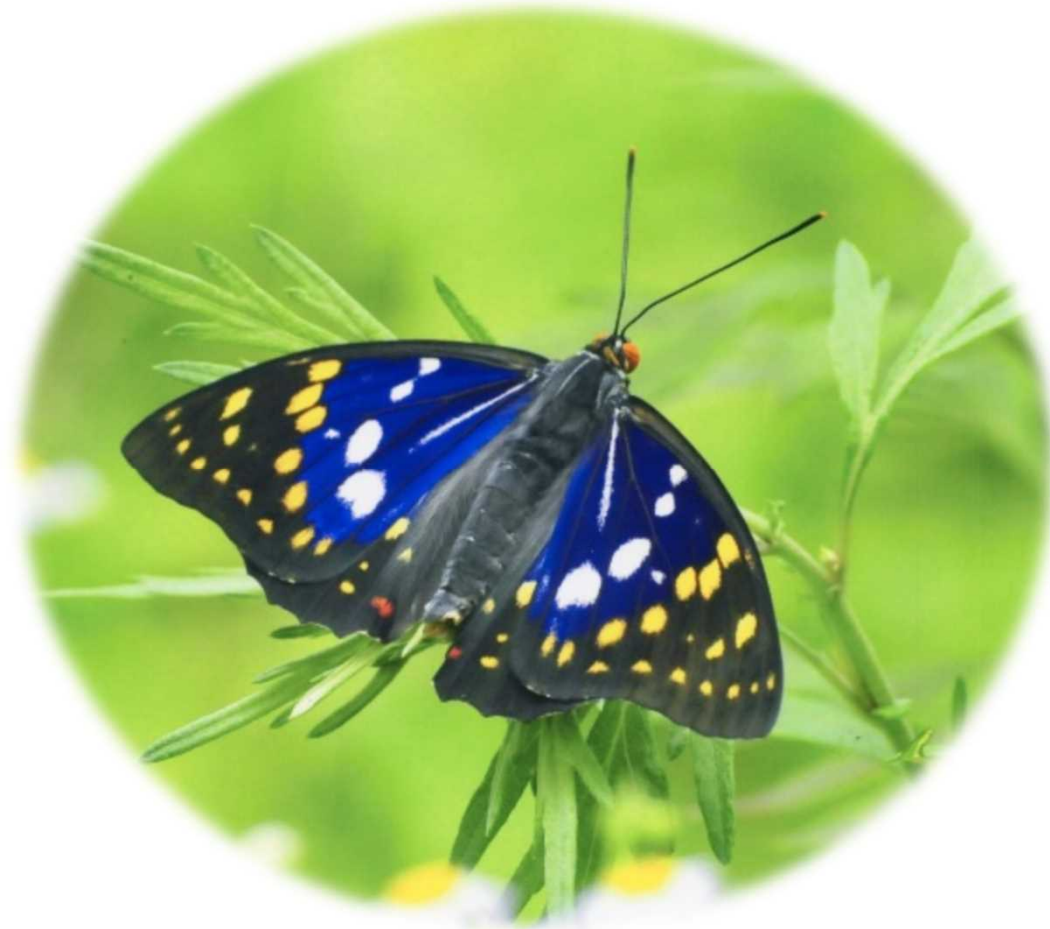
山岳景観日本一 “3つの日本百名山”





山紫水明「紫」

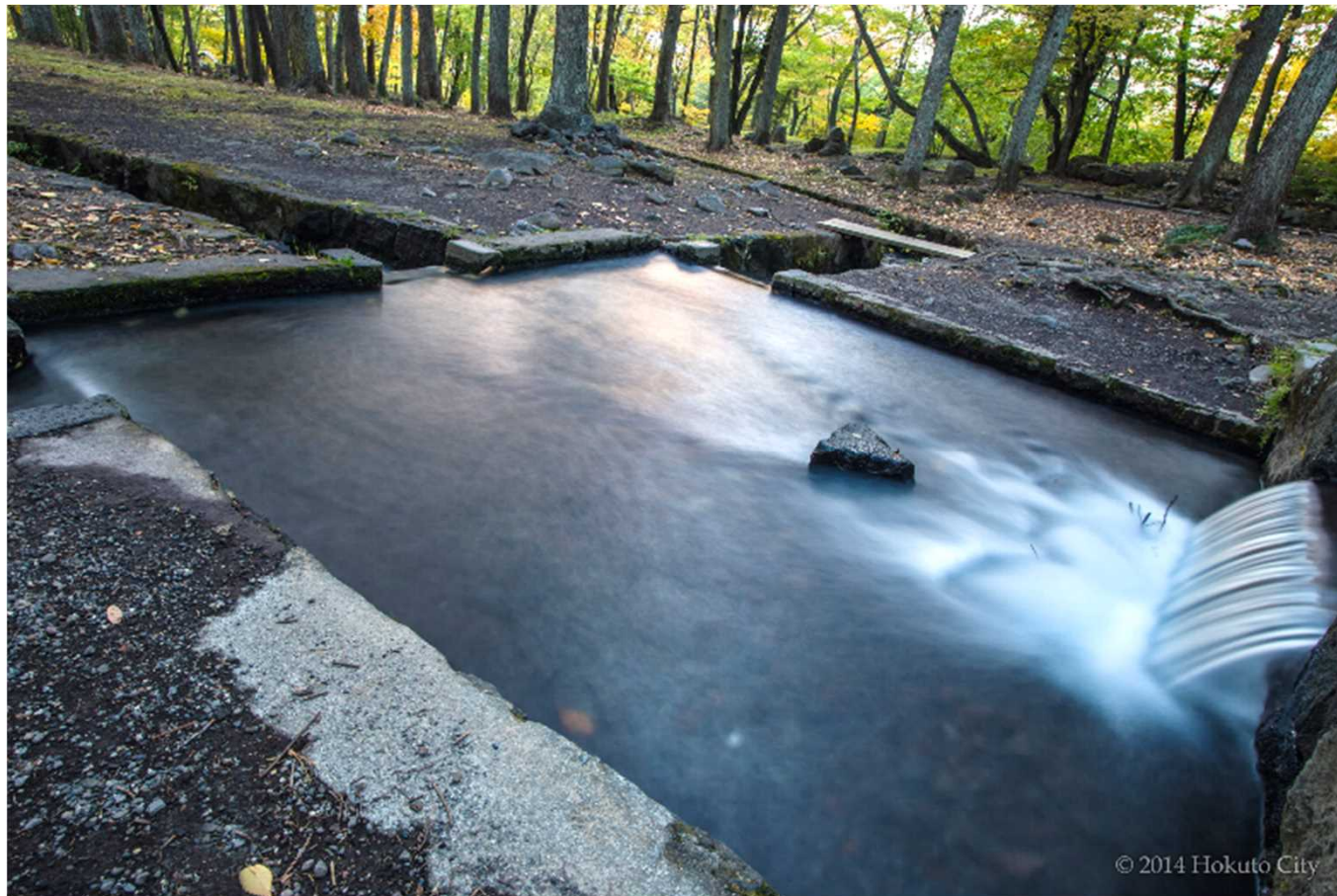
国蝶「オオムラサキ」生息数日本一





山紫水明 「水」

名水百選3ヶ所 “ミネラルウォーター生産量 日本一”





山紫水明 「明」

日照時間日本一





廃校活用の経緯

平成27年5月策定の高根地区小学校統合計画に基づき、地区内校の内、3校を統合し新たな小学校を開校することとなり、2校が平成31年度末をもって廃校となった。

○北杜市高根地区

高根東小学校（他2校との統合による施設利用）

高根西小学校（存続）

高根北小学校（廃校 → 民間貸付）

高根清里小学校（廃校 → 民間貸付）

※ 北杜市長坂地区の4校についても平成24年度末をもって4校を統合。新たな小学校の開校により3校が廃校となり、1校は文書保存庫として庁内利用、2校は民間貸付による活用が図られている。



廃校利用への取組み ①

◎高根北小学校廃校後の利活用の検討

○北杜市普通財産有効活用庁内検討委員会（閉校決定後H31.3）

- ・有効な庁内活用案は提案されず、『地域活性化に資する』ことを目的とした民間貸付による有効活用を図ることとする。

○地元との事前協議（R1.4～6）

- ・民間貸付案について市の方針を説明し、地元地区長との意見交換を行い、施設の活用策についての合意形成を図る。

※ 小学校は地域のシンボリック的存在であり、地域の思い出も強い。

災害時の避難地・避難所としての位置づけもあるため、貸付後も地元の理解を得る中で活動することが重要。



廃校利用への取組み ②

◎公募

○第1回北杜市公共施設跡地有効活用事業貸付候補者選定委員会（R1.5）

- ・設置要綱に基づき開催 公募～選定に係る募集要領及び選定基準の確認

※ 委員構成 地元代表者4名・地元有識者1名・公認会計士1名

副市長・企画部長・高根総合支所長

○公募（R1.7～8）

- ・市HP・文科省HP「みんなの廃校プロジェクト」・プレスリリース等による周知
- ・応募希望事業者による施設内覧、事前ヒアリング実施
- ・施設の有効活用に係る事業提案書の提出



廃校利用への取組み ③

◎貸付先選定

○第2回北杜市公共施設跡地有効活用事業貸付候補者選定委員会（R1.8）

- ・応募事業者による跡地有効活用に係るプレゼンテーション
- ・プレゼンテーション～ヒアリングによる事業者選定

◇選定委員会における審査基準

- ① 事業者の安定性、信頼性
- ② 事業の有効性、安定性、継続性
- ③ 地元との共存
- ④ 地域振興 など



貸付先決定の決め手

◎複数の応募の中から(株)ファーマンの廃校活用の提案を選定

●貸付期間：令和1年10月1日～令和11年9月30日（10年）

【事業提案の有効性・安定性・継続性】

- ・廃校活用の提案内容が既存の活動の延長線上にあり現実的。
（食育事業、都市農村交流、農福連係等）

【地元との共存】

- ・地元に在住し、農業生産法人として既に地域に根差している。

【地域振興】

- ・既に都市農村交流事業等による地域活性化の実績があり、活動のフィールドとしての廃校活用が期待できる。



廃校活用のメリット・

今後の展望

- ◎ 施設の有効活用による地域活性化
 - ・都市農村交流、農福連係、コワーキングスペース
- ◎ 地域のシンボル施設としての存続
 - ・適切な維持管理による施設保全
 - ・地域イベントにおける継続利用
- ◎ 新たな地域振興の発信拠点としての可能性
 - ・教育、福祉、文化、産業、観光などにおける新たな地域振興の発信拠点

お問い合わせ

〒408-0188

山梨県北杜市須玉町大豆生田961-1

北杜市 企画部 管財課 財産管理担当（山田）

E-mail yamada-shi@city.hokuto.lg.jp

TEL 0551-42-1312

FAX 0551-42-1129